

ジャパンパラリンピックカード発行 社会貢献型カード



平成 16 年 1 月 30 日

信販会社のライフ(社長:森清圀生)は、2月2日より(財)日本障害者スポーツ協会()及び日本パラリンピック委員会並びにその窓口会社である日本パラリンピック(株)と提携し、社会貢献型カード「ジャパンパラリンピックカード」を発行し募集を開始いたします。

本年9月に開催されるアテネパラリンピック(4年に1度のオリンピック開催後に行われる障害者スポーツ祭典)にあわせて本年2月より募集を開始し、初年度1万名の会員獲得を計画しております。

ジャパンパラリンピックカードの年会費は、永年無料・546円(うち税26円)・1,312円(うち税62円)の3種類を用意しております。カードの仕組みとしては、ショッピング利用代金の一部が自動的に寄付され、さらに年会費に応じ1日1円コース(年額365円)、1日3円コース(年額1,095円)が自動的に寄付されます。なお、寄付金につきましては、各々の競技会を主催した競技団体に、協会の指示に従って配分されます。

このほかライフカード会員等を対象にクレジット利用ポイントサービス(サンクスプレゼント)で素敵な商品をプレゼントするコースの他、蓄積したポイントをチャリティーでできるコースも用意しております。(チャリティーコースについてはサンクス2004年4月からの対応となります)

(財)日本障害者スポーツ協会は、障害者スポーツ指導者の育成や認定、障害者のスポーツ指導等を手掛け、パラリンピックに日本選手団を派遣するほか、年間15回の国内大会を主催、100回以上の地方競技会を後援している厚生労働省の認可団体。

ジャパンパラリンピックカードのお問合せは、

0120-179193

「ジャパンパラリンピックカード」会員機能

1. ジャパンパラリンピックカードのショッピングご利用代金の一部が寄付金となり障害者スポーツの支援活動に使用されます。
2. ジャパンパラリンピックカードの年会費の一部が寄付金となり障害者スポーツの支援活動に使用されます。

この件に関するお問合せ先
株式会社ライフ広報部
03-3233-9010

